



2023年3月24日

会社名 株式会社 滋賀銀行
代表者名 取締役頭取 高橋 祥二郎
(コード番号 8366 東証プライム市場)
問合せ先 総合企画部長 成田 大作
(TEL. 077-521-2200)

定款の一部変更に関するお知らせ

当行は、2023年3月24日開催の取締役会において、定款の一部変更について2023年6月27日開催予定の第136期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更理由

コーポレートガバナンスの強化および経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮するものです。

2. 変更内容

(下線部分は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更案
第4章 取締役および取締役会 (任期) 第22条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	第4章 取締役および取締役会 (任期) 第22条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 (予定) 2023年6月27日 (火)
定款変更の効力発生日 (予定) 2023年6月27日 (火)

以上